

**新型コロナウイルス感染症対策分科会（第12回）**  
**議事概要**

**1 日時**

令和2年10月23日（金）14時30分～16時49分

**2 場所**

合同庁舎8号館1階 講堂

**3 出席者**

分科会長	尾身 茂	独立行政法人地域医療機能推進機構理事長
分科会長代理	脇田 隆宇	国立感染症研究所所長
構成員	石川 晴巳	ヘルスケアコミュニケーションプランナー
	石田 昭浩	日本労働組合総連合会副事務局長
	今村 顕史	東京都立駒込病院感染症センター長、感染症科部長
	太田 圭洋	日本医療法人協会副会長
	大竹 文雄	大阪大学大学院経済学研究科教授
	岡部 信彦	川崎市健康安全研究所長
	押谷 仁	東北大学大学院医学系研究科微生物学分野教授
	釜范 敏	公益社団法人日本医師会常任理事
	河本 宏子	ANA総合研究所会長
	小林慶一郎	公益財団法人東京財団政策研究所研究主幹
	清古 愛弓	全国保健所長会副会長
	舘田 一博	東邦大学微生物・感染症学講座教授
	中山ひとみ	霞ヶ関綜合法律事務所弁護士
	平井 伸治	鳥取県知事
	南 砂	読売新聞東京本社常務取締役 調査研究本部長
	武藤 香織	東京大学医科学研究所公共政策研究分野教授

**4 議事概要**

**<西村国務大臣挨拶>**

専門家の皆様方、お疲れさまでございます。本日も御参集いただき、ありがとうございます。本日は、主に4点御議論いただければと考えております。

1点目は、最近の感染状況であります。この点につきましては、昨日、厚労省のアドバイザリーボードで確認されておられますけれども、実効再生産数が1を挟んで上下している点、あるいは最近の減少が少し横ばいになってきている。そうした

中で、増加要因と減少要因が拮抗してきているという点、このバランスがいつ崩れてもおかしくないということで、今後感染の動向に留意が必要と分析・評価がなされたものと理解しております。改めて本日、また分科会としてこの分析・評価をいただければと思います。

2点目が、クラスター対策であります。第11回の分科会でお示しいただいた感染リスクが高いと考えられる「7つの場面」について検証し、さらに精緻化していくという目的で、尾身分科会長にも御出席いただきながら、全国12の自治体からヒアリングを行ったところであります。私自身も時間の許す限り参加させていただきました。現場で苦労された、奮闘された自治体、また保健所の方々からも御意見をいただきました。改めて、皆さん方の御尽力に感謝を申し上げたいと思います。

その様々な努力の蓄積の中で、それぞれの地域でクラスターの分析を精緻に行っておられまして、今日はそのヒアリングの結果を整理したものを報告書としてお示しさせていただければと思います。今後のクラスター対策、あるいは国民の皆様によりどういったことに注意をすれば感染リスクが下がるのか、あるいはどういう場面が感染リスクが高いのか、御議論をお願いできればと思います。

3点目は、年末年始の在り方であります。今年の年末年始、来年は1月3日が日曜日であります。したがって、三が日に初詣なども集中することが予測されます。そうした中で、年末年始の人出が分散するように注意喚起すべきであると。これは以前、尾身分科会長からも問題提起がなされました。このため一昨日、私から新経済連盟、これはIT企業が中心でありまして、既に様々新しい働き方などに取り組んでいる団体でありますので、休暇の分散あるいは1月11日までの連続休暇の取得などの協力をお願いしたところであります。日本全体として取り組む必要があると認識しております。政府としても、各関係府省庁、企業等に対して、弾力的な休暇取得の促進、働き方改革への協力を依頼するなどの取組を考えているところでございます。本日はこの年末年始の在り方について、ぜひ専門家の皆様に御議論いただければと考えております。

あわせて、10月31日にハロウィンがございます。これはどこか場所が特定されているわけではなくて、自然発生的に集まってくるものでありますので、なかなか対応が難しいところがありますけれども、どういった対応が必要か、ぜひ御議論をいただければと考えております。

最後に4点目、新技術の導入・普及の取組についてであります。大規模なイベントの開催につきましては段階的に緩和をしてきているところでありますが、前回の分科会で御議論いただきました横浜スタジアムでの実証に続いて、今回は東京ドームにおきまして、特例として収容率8割を上限としたイベント開催制限の緩和に向けた技術実証の取組について、民間からまさに提案をいただきましたので、そのことについて御議論いただければと考えております。

今回の取組も、高精細カメラやビーコンなど最新の技術を活用することによって3密を回避し、感染リスクを下げるができるかどうかといったことについて、分析と技術の実証を行うものであります。こういった取組を重ねることによって、新たな技術を導入することで感染拡大の防止を行い、またガイドラインの進化にもつなげていきたい。感染拡大防止と社会経済活動の両立の実現に取り組んでいければと考えております。実施に当たって、専門家の皆様から幅広く御意見をいただければと思っております。

いずれも大事なテーマでございます。できる限りスムーズに進行できればと思いますので、どうぞ忌憚のない御意見をいただければと思います。

### <田村厚生労働大臣挨拶>

委員の皆様方には、本日もお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

今、西村大臣からもお話がありましたが、昨日はアドバイザリーボードを開催し、現時点における感染状況の評価・分析を行っていただきました。全国的に見ると、8月第1週のピークあたりで減少が続いているということでありましたが、ほぼ横ばいから微増傾向という御評価をいただき、また、増加要因と減少要因が拮抗しているということでもございました。感染が高止まりしている地域や増加が見られる地域、地方都市では繁華街や接待を伴う飲食店でクラスターが発生しているというお話であり、拮抗しているバランスがいつ崩れてもおかしくないということでもありますので、これから感染拡大の警戒をしっかりとしていくことが必要だということでもございました。

もちろん3密の回避等々、色々な対応をしていかなければならないわけですが、必要な社会生活とどのように両立をしていくかということは大変重要であるわけでありまして、そういう意味では、コロナウイルスにどのような特徴があるのかという情報発信も必要であるということでもありまして、本日、私は閣議後記者会見の場で、これまで新型コロナウイルス感染症に関して分かってきたことを、これからしっかりと国民の皆さんに情報発信をしていくために専門家の皆様方に御議論いただいて、内容がまとまり次第、それをお伝えするという事を申し上げました。

一例を挙げさせていただきましたのは、6月までと6月以降、正確には1週目なのですけれども、重症であって入院された方々が死亡した割合、これはNCGMで大曲先生を中心に研究いただいたデータなのですが、それが半分近く以前と以降では減っているということでもございまして、正しく恐れるという意味で、そのような必要な情報も。ただし、正確に申し上げたのは、もちろん治療法等々がある程度できてきているということもあるのですが、しっかりと医療提供体制がある程度確保できているというのも一つ大きな要因であるということも踏まえた上で、御報告をさせ

ていただきました。

本日は、クラスター分析に係るヒアリングの報告もいただけるとお聞きしております。専門家の皆様方の知見を踏まえた上で、どのような事例がクラスターを発生させているのかということも含めて、国民の皆様方にしっかりと情報発信をしていくことは大変重要だと思っておりますので、どうか今日も忌憚のない御意見を賜りますように、心からお願いいたします。

(報道関係者退室)

### <議事(1) 最近の感染状況等について>

○脇田構成員 <資料1を説明>

○押谷構成員 <資料2を説明>

○平井構成員 本日も、西村大臣、田村大臣はじめ政府の皆様がこのような場をつくっていただき、また、精細な分析をしていただき感謝申し上げます。

確かに局面が変わり始めているのではないかと、我々現場でも心配している。様々な地方都市での発生が始まっているように見えるところがある。現実にも発生している都道府県の数がじわじわと増え始めているようで、東京周辺がくすぶっているのが、だんだん地方に広がっていくと、7月、8月のような状況になってくる可能性もあるかと思う。

昨日、青森県の三村知事や沖縄県の玉城知事と一度相談をしたところであるが、沖縄は宮古島、石垣島という先島で感染が広がっているのが心配とのことであった。宮古島は一般の市中感染に広がっていて、石垣島はどちらかという医療クラスターの状況になっている。その医療クラスターについて、今、本島から応援をしようとしているという話であった。

また、青森は、弘前は割と店は特定されているが、結構色々な方が出入りされているということで、ある意味深刻ではあるが、今、厚労省のクラスター班にも来ていただいて、囲い込みに成功しつつある。我々の直感からすると、この後、終息に向かえるのではないかと思う。

両知事と話をしているのは、もし局面が変わるような可能性があれば、早めに都道府県同士での協力関係を築いていこうということで、早めのサインを出してくださいということを申し上げてきたところである。

結局、これから局面がずるずると変わる可能性があり、今のまだ落ち着いている段階に、ぜひ政府の皆様と現場と情報共有が図れる仕組みを確立しておく必要があ

るのではないか。また、政府の御指示等もあってよいと思うが、我々現場でも出かけて行って応援をするというような体制づくりを、ある程度話合っておく必要があると感じている。

両県とも、今のところは救援の必要はないだろうということなので、様子を見させていただいているところである。

また、ジャマイカのリチャード大使と会ってきたが、皆さんそろそろオリンピックのことが気になっていて、オリンピックの組織の方々を日本に派遣しようという話が出始めている。これもそれぞれが地方に出かけることになるので、色々と対策を取らなければいけないわけであろうし、また、正月三が日の集中排除など、こうした年末年始対策もぜひ地方側でもメッセージを出したいと思っているので、この後、お話をさせていただきたい。

## <議事（２）各地域におけるクラスター対策ヒアリングの結果について>

○事務局（池田） <資料３－１、資料３－２、資料３－３を説明>

○押谷構成員 <資料３－４を説明>

○尾身分科会長 資料３－４について、事務局から補足の説明をお願いします。

○池田審議官 分科会からの御提言で、押谷構成員から言及していただいたとおり、３ページの「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」のうち２点、下線が引いてあるところであるが、フェイスシールド、マウスシールドはマスクに比べ効果が弱いこと、もう一つが換気と組み合わせた扇風機の活用といったことについては、エビデンスに基づいてその効果がどうなのかということを分科会の中でも御議論いただきたいと考えている。そのうちの１つとして、マスクとフェイスシールド、マウスシールドについて、富岳による飛沫シミュレーションをしているので、その映像を御覧いただいた上で、そういった効果について議論を賜ればと考えている。

（富岳による飛沫シミュレーション映像を投影）

○事務局（吉田） まず、マスクとフェイスシールド、マウスシールドについて比較するシミュレーションについて解説する。

まず、マスクを着けた場合に飛沫がどのように飛ぶか御覧いただくと、飛沫が上に上がっているということが御覧いただけるかと思う。

フェイスシールドは、前に飛ばない代わりに、下に飛沫が落ちるという形で観測

される。

マウスシールドは、正面には飛んでいないが、下に飛沫が落ちることと、上についても出ている。逆に言うと上に出ていれば、部屋全体が換気されていれば、それに対しての一定の効果が現れるということである。

次に、飲食店における会話というシチュエーションのときに、何も着けない場合とマウスシールドの場合でどうなるかということについて解説する。

まず、何も着けずに正面に向かって話した場合、当然ながら対面の方々に対して飛沫がそのまま飛んでいる。そして、上にも上がっている。

同じ正面に向かって話すシチュエーションで、マウスシールドを着けた場合をご覧いただくと、当然正面には出てこないし、下に飛沫が少し落ちると、上に飛沫が上がっているという状況が御確認いただける。正面を向いて話をするシチュエーションで、マウスシールドが飛沫をどのように抑えているか、御覧いただけるかと思う。

一方で、横向きに話をする場合では、マウスシールドのカバーしている範囲の限界もあるので、隣に対しての飛沫が全く飛ばないわけではないということがわかる。

これは1つのシミュレーションとしての例であるので、色々と各方面で研究されていること、あるいは実証されていることの知見を集めながら、分科会をはじめ専門家の方々の御意見を聞いて、我々としての次の提言あるいは政策に生かしていきたいと思っている。総じて、今の段階で私どもが受け止めているのは、評価については今後先生方の御意見をいただくにしても、事実として、マスク、フェイスシールド、マウスシールドについては、その効果には差があるが、その3つの中で一番弱いと思われるマウスシールドについても、一定の飛沫を周りの方に飛び散らせないという効果はあるのではないかと。これを踏まえた上で、どのような形でシチュエーションに応じてお使いいただくのか、またそれに対して私どもとしてどのようなメッセージを出していくのか。先生方の御意見も伺いながら、引き続きこのような検証を続けて、知見を蓄えていきたいと思っている。

○押谷構成員 感染経路についてはまだよく分かっていないところがあるということは大前提になる。

今、富岳のシミュレーションを見たが、どのくらいの粒子にどのくらいのウイルスが入っていて、それをどのくらい吸い込んだら本当に感染が成立するのかというのは現時点で誰にも分かっていない。どのくらい入ると感染が成立するかというデータは存在していない。数日前からニュースになっていたが、イギリス等でHuman challenge studyという実際に感染させるスタディーが行われるということが報道されているが、ああいうことをしない限り分からないというのが現状なので、そうい

う意味で、このようなシミュレーションには一定の限界があるということになる。

もう1つ重要な点としては、事務局からは、小さな飛沫がほかの人に飛んでいかないということで一定の効果があるという説明があったが、下に落ちるのもいわゆる接触感染、fomite transmissionと言うが、机の上が汚染される。それを触ることによって、またそこにあるスプーンなどを共有したりすることによって感染が起こる可能性もあるので、それをマウスシールドやフェイスシールドはむしろ促進してしまう可能性がある。

あとは、河岡先生が数日前に出された論文が示しているが、マスクの効果は、出るのを防ぐのと同時に入るのを防ぐ効果があって、マウスシールド、フェイスシールドには、入るほうを防ぐ効果は非常に限定的にしかない。そういうことを考えた上で、どう考えていくかということになるのかと思う。

扇風機に関しては、エアフローをどのようにつくるか。中国の広東省だったと思うが、レストランでかなり強いエアフローがあり、そのエアフローに応じて、下流にいる人たちがかなりの数、感染したという事例があったというのは御存じの方もいらっしゃると思う。あのようなエアフローをつくってしまうと、下流にいる人がより危険になるというリスクも扇風機にはあるということは考える必要があると思う。

○脇田構成員 感染研でも、フェイスシールド、マウスシールドの効果についてまとめている。

マウスシールドは欧米で一般的ではないので、あまり論文情報はないが、フェイスシールドについては色々と論文が出ている。

まず、米国CDCから、査読前の論文ではあるが、エアロゾルの排出を防ぐ効果はN95マスクであれば99%、サージカルマスク、いわゆるマスクは59%、3重の布マスクは51%、ポリエステルネックゲーターは47%であるが、フェイスシールドは2%と言われているので、フェイスシールドの効果は非常に低いということである。

別の論文では、感染防御具としてのフェイスシールドについては、飛沫を顔面に直接受ける場合は保護されるが、エアロゾルに関しては隙間から侵入して吸い込んでしまうために、エアロゾルからの防御効果は非常に乏しいという論文が2014年に出ている。

また、ソースコントロールとしてのフェイスシールドについては、フェイスシールドは口からの空気の流れをそらすことはできるが、エアロゾルがフェイスシールドの隙間を通して環境中に拡散されるということで、これも1994年に既に報告がされている。

そういうことであるので、全体的にそれほどエビデンスが多いわけではないが、フェイスシールドに関しては、マスクに比べるとエアロゾル等を防ぐ効果、そして

自分自身が感染を防ぐ効果に対しても弱い。マウスシールドに関して、フェイスシールドよりも狭いので、効果がさらに弱いことは予測されると思う。

○平井構成員 マスク、フェイスシールドあるいはマウスシールドについては色々な分析があると思うし、素人では分かりにくいところもある。ぜひ情報をしっかりと提供していただいて、そのことが広まるようにしたほうがよいのではないかと思う。

1つ大事なものは、使い方ということがあると思う。どのような場面で想定されるものなのか。場合によっては過剰なこともあるように思う。例えば今、お店に行っても結構色々あるが、フェイスシールド、マスク、フル装備でされる場合もあり、どれほどのことが一般生活で求められるのか。それぞれの飛沫の飛び方や吸い込むほうの問題があると思う。マウスシールドは一般論として確かにマスクよりも悪いと思うが、さらに最近ファッションでマウスシールドをつけるような方もおられるように見受けられる。ほとんど口に当たらず、格好だけつけているので本当に意味がないと思うので、やはり使い方のアナウンスも、今日ということではないと思うが、ぜひ考えていただければありがたい。

そして申し上げたいのは、資料3-2の14ページに「3-3. クラスタに係る情報の収集体制」ということで色々意見や聞き取った結果を載せていただいていることに感謝申し上げたい。その1番目のポツにあるように、我々が自治体レベルでやっている、自分のところの情報しか基本的にはない。実は都道府県レベルで、お互い横のクラスター情報を共有しようということはこの夏の間に行った。今回、脇田先生なども加わって、大変いい資料が出てきたと思うので、これはぜひ共有させていただきたいと思うが、できればタイムリーに、こういうものを随時共有できる仕組みをお願いできないかと思っている。これは前から我々も念願として思っているところである。恐らく、クラスターの中には情報として非常にデリケートな部分があって、共有しにくいというのはあるだろうが、最前線の者たちにとって、こういうところに気をつけなければいけない、これがポイントになり得るといったことは、早めに共有したほうが良いと思う。

だから共有する範囲として、住民の皆様には難しくても、ただ現場の職員限りでこういう情報を共有しましょうというのを、感染研や都道府県、あるいは厚労省のクラスター班の情報のプラットフォームを何とかつくっていただけないかなというところがある。

このような意味で、分析をして、一般的な波及を抑止するというのが1つあると思うし、もう1つは、緊急に共有すべき情報もあろうかと思い、例えばクラスター危険性情報といったものをタイムリーに流すということができないかということである。

北海道の観光ツアーのクラスターというのは、我々はとてもショックである。ど

うしてこれが起こったのか、今はよく分からない。新聞記事ぐらいの情報しかないし、北海道の人以外は共有しにくい、今まさにこのようなGo Toトラベルで観光ツアーが動いている中で、我々は何を徹底したらいいのか、という情報は共有させていただきたい。そういう仕掛けをお願い申し上げたい。

○今村構成員 医療の現場にいる者としては、フェイスシールドに関しては単独で使うものでは決してなく、マスクと併用して使うものだということを先に言っておきたい。

ただ、マウスシールドに関しては、先ほど見ていると、一般に僕たちが言っている飛沫の粒子と、最近分かってきたいわゆるエアロゾルとして長く空間を漂ってしまう粒子とはかなり動きが違って、その動きが実ははっきり分かっていない部分があるかと思う。その辺のところを、特にマウスシールドの場合は、もともと新型コロナの前から食品関係でよく使われているものであって、顎のほうを固定して、典型的なパターンだと斜め前に向いている。角度によっては非常にいい角度で飛ぶ可能性もあるので、もともと本来の目的が違うので、今の新型コロナ対策に合わせるような形を考えたほうがいいのかと思っている。

確実にマスクのほうがいいことは間違いなくて、本人から出るときは普通のマスクのほうがいいだろう。僕たちは、フェイスシールドは外からかぶってくるものを避けるために着けている。ただ、顔が見える、表情が見えるということが求められる業界が非常に使い始めていることは間違いない。

気をつけなければいけないのは、いわゆる歓楽街のところである。客の接待をするというのは、顔が見えるというのを一番求めるところである。安全性が少し低いからといってしっかり詰めていかないと、それがどんどん広がってしまうので、その辺は注意して見たほうがいいのかと思っている。

○河本構成員 私も分科会からの政府への提言案に非常に共感している。表題に「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」とあるように、旅もそうであったが、旅そのものが駄目、会食そのものが駄目、ということではなく、どのようなことに注意すれば、リスクを下げながら楽しむことができるのかということをも分科会から国民に示すことは非常に有効だと感じている。基本的にこの案に同意させていただく。

1点質問をさせていただく。飛沫感染におけるフェイスシールド等の効果が議論されているが、同じく3ページでは利用者が気をつける事項が6点示されている中、手の消毒については特にフォーカスされていない。一番下の飲酒の場面以外でこれからも引き続き守ってほしいところには、手洗いの徹底が記載されているが、手洗いが非常に効果的であれば、利用者が気をつける事項の中に食事前の手洗い、そしてアルコール消毒等で清潔を心がける旨を記載しても良いのではないかと。

今回は消毒ではなく飛沫感染防止やマスク着用にフォーカスし、その重要性を示すことが大事だということであれば、現行案を理解する。

○小林構成員 1つ質問と、1つコメントをしたい。

質問は、フェイスシールド、マウスシールドの富岳のシミュレーションであるが、これはマイクロ飛沫やエアロゾルといった細かいものも含めた飛沫がシミュレーションで見えていたのかということである。飛沫の大きさによって飛び方が違うのではないかという気がしたので、マイクロ飛沫といったものも含めたシミュレーションなのかというのは、後でお伺いしたい。

コメントは、ヒアリングの結果の資料などを拝見すると、興味深い例がたくさん書いてあって、そういうものを見ると、ガイドラインを守っていないお店や感染リスクの高い業態、業種、あるいは地域が存在するので、特定の地域、業種、ガイドラインを守っていない店舗のようなものを特定して休業要請する、営業時間の短縮を要請するといった枠組み、政策の仕組みをつくっていくことが重要なのではないかと思う。

そのときに、そういう要請に対して、遵守義務を課す必要が出てくるのではないか。ヨーロッパの今の例を見ても、だんだん経済が苦しくなってくるので、休業の命令をしても守らないという人が増えてきているという報道などがされている。それを考えると、日本でもこれから先、今年あるいは来年にかけて営業の自粛や営業時間の短縮を要請する場合に、春先とは環境が違うので、それなりの政策手段を用意すべきなのではないかと思う。

そうすると法律を変えるという話になるのかもしれないが、そのときに補償をどうするかという問題も出てくると思うが、例えば食品衛生法あるいは産業保安の規制などを考えると、危険な営業、危険な事業をやっているところに営業の停止をお願いする場合には、それだけでは義務的な補償は行政側に生じないという立てつけになっていると思うので、そういうものも参考にしながら考えると、必ずしも法律上、補償をしなければいけないといったことを書く必要もなくて、夏にやったような、行政の予算措置として、事実上の協力金を支払うような枠組みをつくっていければいいのではないかと感じている。

○館田構成員 押谷先生が先ほど言ったところが大事だと思うが、例えば富岳などは粒子としての動きを見ているわけであるが、ウイルス、生き物であるから、必ずあの粒子を1個吸い込んだからといって発症するわけではない。感染に至る入口が分かっているわけではないので、そこは大事である。ただ、1つの粒子の中にどのくらいウイルスがいるのか、それを吸い込む人の感受性がどうなのかといったところがあってなかなか評価がしにくいのだが、富岳のデータを見て、あれをゼロに抑えるという

アプローチではなくて、もう少し精緻に考えていく必要があると思う。

例えばその中で、我々の持っているエビデンスとしては、濃厚接触ではうつりやすいということはある意味コンセンサスとしてある。濃厚接触というのは1メートル以内でマスクをしないで15分以上話すことであり、それでは感染を起こす。ただ、それが3メートル離れたら、あるいは話すのが1分であったら、感染のリスクはかなり下がるということも、ある意味エビデンスとして出していかなければいけないわけであって、その辺のところはなかなか難しいが、あの富岳のデータをどう使うのかということ、バイオロジカルなウイルスということを見ると、ゼロリスクを求めるとはならないというところが大事である。

それと関連すると、例えば換気との組合せ、扇風機も今、エビデンスはないと思うが、ただ、そのように考えると、ある意味、部屋の中を換気する中でかき混ぜてあげて、薄くなったら吸い込む粒子は少なくなるし、そのリスクは下がるのではないかという考え方があってもいいのではないかと思う。ただ、これはエビデンスがないから、それを富岳なのか、どのようにつくっていくのかということも大事かと思った。

○田村厚労大臣 今の点は、感染症学的に、ウイルス学的にいいのかどうかは分からないが、例えば濃厚接触を1とすれば、マスクをこうしてこのようにした場合ほどのぐらいの暴露量なのだ、といったものが分かると、何となくイメージとして、国民の皆さんにある程度、このような状況ならばリスクがどれぐらい低減できるのかといったことは分かる。濃厚接触を1にするのかどうかは分からないが、そういうものを出せると、ある程度分かる気がするので、ぜひともこのようなことの色々な研究をしていただけるとありがたい。

それからフェイスシールドであるが、私は今日、記者会見でその話を聞かれて、先生方がおっしゃったようなことを申し上げた。ちなみに、私がフェイスシールドをしているので非常に御心配をいただいているが、これに関しては、そのままマスクをせずにやってくださいという記者の皆さんの御要望で、距離を空けて換気をしてやっているが、それだと私自身不安があるので、あえてそれにマウスシールドをやっているということであり、決してマスクを軽んじているわけではないので、御理解いただければありがたい。

○西村国務大臣 このフェイスシールドとマウスシールドは大変悩ましくて、多くの人が普段からマウスシールドだけで済ませているケースがあって、マスクの効果はもう分かっているので、我々はマスク着用ということを奨励していかなければいけないのではないかという思いと、いわゆる接待を伴う飲食店で顔を見て話をするというところも、ガイドライン上はフェイスシールドでもいいことになっているが、

これをどう考えるか。マスクをせずに広がっている例が多いが、マウスガードだけでは当然飛沫があのような形で出るので、換気さえよければいいということかもしれないし、ガイドラインもこの辺をどのようにしていくのか。

要は接待を伴う飲食店で、今、郡山や弘前などあちこちで出ているということも考えれば、もう一段何かエビデンスの実験なのか、それとも富岳を使ってやるのか、もちろん暴露されたときに人によっても違うし、ウイルスの量も違うので一概に言えないが、万が一に備えてリスクを下げるにはどうしたらいいかというところを、今日はエビデンスがあるわけではないので結論が出ないが、もう一段、我々も科学の力を結集して何か出していかなければならない。これは恐らくずっと続くと思う。分からない間はマスクを徹底するというところかもしれないが、この辺りをどのようにしたらいいかは、ぜひお考えをということをお願いしたい。

あと2点だけ簡潔に。小林構成員からあった法律のことは、確かに守らない人もいるので、実効性を上げるためにはどうしたらいいかということは私も常々考えており、緊急事態宣言の後でも指示、公表しかできないという非常に緩やかな法体系の中で、何かできないかということをお悩みながら常に考えているので、引き続き考えていければと思う。

他方、補償というよりは実体的に政府がやっていることについての前向きなコメントをいただいたと思っているので、今後、休業要請などが出る場合には、政府と自治体で連携して、何らかの対応をしていければと思う。

1点、北海道の例は私もショックで、Go Toは基本的に感染しないように徹底してやっているのですが、今までこのようなツアーでも出ていないが、最初に症状があった人が参加したというところが一番問題であるが、仮に感染した人がいたとしても、一緒に食事をしない、風呂も時間を分けるなど、相当注意をされているので、38人中12人と聞いているが、これだけ感染が広がるというのは何か要因があるはずだと思う。

○中山構成員 小林構成員と西村大臣から、法律の改正という話があったが、もちろん実効性を持たせるという意味で、法律の改正が考えられることはよく分かるが、その場合には必ず私権の制約を伴うことになる。

本当にそれだけの措置をする法律をつくらなければいけないのかという立法事実、特に感染の状況などを踏まえて、この点はぜひ私権の制約を伴うことであるから、慎重に検討していただきたい。

○平井構成員 私権の制限というのは確かに考慮しなければならない課題である。ただ、今、従来の特別措置法が求めているのはインフルエンザ対策のような広範な対策、とにかく人が集まるところを全部休業しろ、などというのがもともとの前提で

ある。しかし今、我々はクラスター対策が中心だと思う。限定的にピンポイントでやるようなことで、ある程度ここを絞ってやり込むというような、食品衛生法に準じたような考え方も一つ考慮に入れながら法律について考えていただければ、解決策、出口、調整案はあるのではないかと思う。

○河本構成員 私権制限について、簡潔に述べさせていただく。社会経済活動との両立を図りながら感染拡大を防止していくという実効性のある措置を目指すにあたっては、施設の利用制限や営業時間の制限などの措置を講じられる側である事業者や産業界の意見も十分踏まえた検討が必要である。今後、こうした検討を進めるなかでは、ぜひ十分に意見を聞くという姿勢を持っていただきたいということを改めてお願いしたい。

○観光庁（高橋） 北海道のツアーの件で、西村大臣が御指摘のとおり、Go Toトラベルに関しては、利用する旅行者においても、事業者においても徹底的な安全対策を実施していただく、ということでこれまでやってきた。事実関係については、今、詳細を調査中であるが、ツアーの実施に当たって、添乗員が喉の痛みや息苦しさなど自覚症状があるかというチェックシートで確認をさせていただくのだが、最初に感染が確認された乗客の方について、感染の疑いのある症状のチェックがあったにもかかわらず、それを見落としていたという事実がツアー会社の内部調査で明らかになった。

私どもがGo Toトラベル事業を運営していくに当たっては、こういうことはあってはならないので、Go Toトラベル事業の参加条件に照らし、この旅行業者が講じていた各感染防止策が十分であったかどうかについて当然、引き続きしっかり調査を行うとともに、防止に向けて必要な改善の指導等、躊躇なく適切に対応してまいりたい。と同時に、昨日、本件の発生を受け、私ども観光庁から業界団体を通じて、全ての旅行業者に対して再度、感染拡大防止を改めて徹底するよう要請をしている。

○尾身分科会長 それでは、この分科会構成員からの提言の資料、皆さんの意見をいただくと、4ページの「5つの場面」について、それから3ページの楽しむ工夫については、基本的には異論はなかったと思うが、アンダーラインのフェイスシールドと換気のことを少しペンディングになっている。

確かにフェイスシールド、マウスシールド、マスクは、いわゆる本当の意味のサイエンスのエビデンスが今のところない。そもそも今の富岳も、飛沫が出たということと、それが本当に感染するかということはまだはっきり分かっていない。したがって、色々な調査はどうしてもある程度限定的な調査であるということ間違いはない。その中で今日、3ページには2つのことがあって、平井知事から、マウスシ

ールドの使い方は少し研究してもらえないか。あるいは、今村構成員はむしろ、また新しい形のフェイスシールドを開発するということがあった。そのような将来のことは当然検討していったらいいと思う。

今日この時点で文書をどこまでならば言えるかということであるが、昨日のアドバイザリーボードでは、フェイスシールド、マウスシールドはマスクに比べて効果が弱いので留意が必要だということが言われた。私は今までの色々な議論を聞いて、富岳のこともそうだし、東大の河岡先生のものもそうだし、当然これはコンセンサスとしても、もちろんうまく使えばある一定の効果があるということはある。比較をすると、マスクもゼロリスクではない。そうすると、今の段階ではフェイスシールド、マウスシールドはマスクと比較すれば効果が弱いことに留意という、昨日のアドバイザリーボードの評価の仕方は、現時点では妥当だと私は思う。

ただ、これについてはこれからまたエビデンスが分かり次第発信するというところで、私はいいのではないかと思う。これを100%の確信がないから今の時点で言わないということは、国民へのミスリードになると思う。我々もコンセンサスということで、一定程度の理屈があるので、マウスシールドは効果がないというような言い方を私はすべきではないと思うが、効果を比較すると弱いということも入れてもいい。私自身はこのことでよろしいのではないかと思うが、皆さん、これでよろしいか

もう1つ、さらなるエビデンスの蓄積を行うということのアスタリスク等で書くこともお願いしたい。

それから、換気と組み合わせた扇風機の利用というのは、扇風機を使えば完全に安全かということ、むしろフローによってはより危険である。だから、もしここに書くのであれば、換気と組み合わせた「適切な」扇風機の利用、である。私自身は、扇風機の利用、とだけ言えば恐らく間違いだと思う。リスクがある。だが、扇風機もうまく換気に利用してくださいという趣旨で書けばよろしいのではないかと私は思う。

また、河本構成員の手洗いの徹底については、ここでは主にお酒のことであつたのであえて書かなかったが、当然お店に入ったら手を洗ってくださいというのは書いても悪いことではないので、その下には書いたが、書いたほうがより分かりやすければ書いてもいいと思う。

○河本構成員 質問した趣旨は、今回の提言はこれまで取り組んだ対策の評価から始めるということであつたため、国民がより注意深く手を洗ったり、アルコール消毒をしたりしている効果があるのであれば、皆さんがやっていることはいいことである、ということの後押ししてあげられればという考えであつた。

ただ、私にはそのエビデンスとしての位置づけが分からないため、専門家の先生

の御意見も聞きながら判断いただければと思う。

○尾身分科会長 それでは、田村大臣からのサジェスチョンもあったが、実は今はもう手洗いのことは基本中の基本で、今回はお酒の席が感染拡大の原因で非常に多くなっているということで、お酒のことを特出しするということで、だがもちろん手洗いは基本中の基本で、下に飲酒の場面以外で、とあるが、飲酒の場面も含め全ての場合で、ということを書くこととする。

○釜萯構成員 今村先生が言われたところは、非常に大事だと思うが、そもそもフェイスシールドというのは、サージカルマスクと併用し、飛沫が目から入らないようにするためのものであって、単独使用時の感染防止のエビデンスはほとんどない。だから、そこが一番大事なところであって、ましてやマウスシールドに関してはほとんどエビデンスがないので、これは尾身先生がおっしゃるとおり記載しないといけない。もともとフェイスシールドというのは何のために今回の新型コロナの感染防止で出てきたのかというところが一番重要である。そこを私は記載したほうが良いと思う。

○尾身分科会長 承知した。国民にしっかりした情報を伝えるのが我々の役目であるから、フェイスシールドはそもそも目を防ぐためのものであることをしっかり書く。

今の議論の中で、平井構成員から情報の共有、早めにサインということは、今の提言の内容とは違うが、これはテークノートするので、国も十分、今回色々な情報を共有するという観点で今回のヒアリングもやったわけであるから、これはこれからもしっかりやっていく。

小林構成員のことは、なかなか困難な内容であり、最初に結論ありきではなくて、どのような問題があって、これはどういう方法の対処があるかということをしかり腰を据えた議論して検討すればいいと思う。

そのようなことで、今の内容で修正して最終版としてよろしいか。

(異議なし)

### <議事(3) 年末年始等の在り方について>

○大竹構成員 <資料4-1を説明>

○石田構成員 御説明いただいた趣旨も十分理解しているし、労働組合としても、協力できるところはしっかり協力し、私からも内部調整を進めたいと思っている。

内容そのものではないが、お正月、年末年始に関するお願いをすることと、資料3-4の「5つの場面」は切り離してはいけないと思っている。お正月、年末年始は移動だけクリアすればいいということではなくて、当然会食、会合が家族間なのか親戚間なのか、あるいは田舎の友達を含めて様々な機会がある。資料3-4のようにいい資料をつくっていただいても、人の目に触れる機会が少なければよくないと思っている。きちんと見る方、聞く方に両方が届くような形を取るべきだと思う。中身についてではなく、そこの工夫を考えていただきたい。それぞれの情報あるいは工夫によって、ここでの検討の結果がどのように伝わってどう動いていくかが極めて大事だと思うので、その点について引き続き御検討をお願いしたい。

○小林構成員 この資料は私も提案者に入っており賛成だが、休暇の取得について割と中心に書いてあって、お正月というと象徴的なのは初詣といったイベントがあるので、初詣について特出しして、何か書くべきなのではないかという気がした。

ただ、この資料で書くべきなのか、それとも別の紙で書くべきなのか、そのやり方は色々あると思うが、例えば三が日や松の内だけではなくて、旧正月も含めたような広い1か月ぐらいの範囲の中で初詣に行ってください、といった呼びかけを国民に対してできたほうがいいのではないかということを感じている。

○平井構成員 年末年始のこの提言は大賛成であるし、私ども地方団体でも今、この話を始めてきているところ。ちなみに鳥取県では、先般記者会見のときに申し上げたが、鳥取ホリデーとして12月24日から1月11日までは県職員の3日間の特別休暇も含めてやろうと打ち出したところである。

この提言は賛成であるし、趣旨はぜひやっていただきたいということであるが、1つは、我々は今回、例えば年末年始にやってくるな、ということと言えないのではないかと思う。ただ、そのときに注意してやりましょう。お盆のときは、正直ある程度うまくいった感もある。だから、注意して会食をすべきだ。それは資料3-4にあるようなことであるが、そういうことをどこかで強調した上で、つまり動くなというわけではない、ということ少し言う必要があるのではないかと思う。それは1の前か4の後ではないかと思う。

あと、2番の前段の表現で、働き方改革の一環として推奨されてきたが実効性が上がっていない。よくぞ書いていただいたと思うが、ネガティブ過ぎる感じがする。ひっくり返して書いていただいたほうが、厚生労働省的にもいいのではないかという気もする。

つまり、これは働き方改革に資するのだと。だから、ぜひ年末年始を1つのモデルとして、新しい働き方改革を広げていこうと。そのような書き方にしていただいたほうが、我々地方団体としてもポジティブに取れるような気がする。

全国知事会でも11月5日に総会を開くことにしているが、この提言が政府になされることと軌を一にして、我々もメッセージを出したいと考えている。

○河本構成員 この内容については特に異存はない。経済界としても従前より申し上げているが、密を避ける観点からこのような施策は必要だと思っている。年末年始の休暇を長めに取得すること等を従業員に呼びかけていくことは協力したい。

ただし、この時期に休みを取るかどうかはそれぞれの従業員の意思や判断になるため、事業主に求められることは、休暇を取得しやすくすることや、今までと違うような休み方を奨励していくような環境づくりだと考えているため、こうした点も併せて努力していきたいという議論をしている。

他方、子供のいる従業員であれば、学校のスケジュールによって帰省や旅行をできる期間は限られる。今回は年末年始にフォーカスした議論であるが、これに限らず社会全体で分散の取組がなければ実効性が上がらないということについては留意する必要がある、今後の政策に生かしていただければと思う。

○観光庁（高橋） 大変重要な御提言であると考えている。資料4-1の4において、「民間企業とも連携し」と書いていただいているが、私どもは積極的に民間企業に要請、働きかけをして、新しい動きをつくろうと思う。具体的には旅行者の行動、選択に大変影響力の大きい大手の予約サイトや旅行会社、あるいは航空会社といった企業に対して強く要請をして、例えば年末年始のコアの期間の前後に旅行に行かれる方々に、Go To トラベル事業の現行の制度と併せて、事業者で独自に実施されているポイント制度の中でポイントを多くつけていただく、あるいは割引クーポンを独自にやっていただくといったことでぜひ誘導を図りたい。

場合により、例えば平日に旅行を行っていただきやすい高齢者の方々向けに、平日限定で事業者独自の特別プランや特別ポイントを出していただく、あるいはどうしても目的地が偏りがちなので、皆さんが過度に集中していないようなところに民間企業と私どもと一緒にプロモーションなどをしながら誘導するというようなことをしていきたいと思っている。

これらについて、観光庁で取りまとめた上で、Go To トラベル事業と併せて実施することとし、公式サイトやSNS等を通じて世の中に発信、PRをするなど、できる限り取組を広げていきたい。

○尾身分科会長 この案を最終版にするときに、1つは平井知事から、2番の「必ずしも実効が上がっていない」というところであるが、これをさらに推奨して、モデルのようなものになってほしいとポジティブに書くということについては皆さんよろしいと思う。

それから石田構成員から、資料3-4とリンクさせるという話があったが、これもおそらくどなたも異論がないと思う。

また、観光庁からお話を聞いて、分散が重要なので三が日以外に行ったときによりインセンティブがつくということも既に考えていただいているということと、場所についても今まであまり行かれなかった、利用されていないところにも誘導していくということ。それから高齢者についても色々と検討していただくということで、分散が大切だという話は、つい最近にしたが、スピード感を持って進めてくれていて、感謝申し上げたい。

小林構成員の意見について、ほかの時期にもこれからもやっていただくということで、当然働き方改革の一環であるから、それは政府も十分認識していると思う。

そういうことで、今の修正案を基に、これも最終的には政府への提言ということでまとめてよろしいか。

(異議なし)

○事務局（井上） <資料4-2を説明>

○平井構成員 資料4-2について大賛成であるし、実は地方で結構ハロウィンのイベントもあり、かなり距離を取って、街なかの広々としたところでパレードをしたり、みんなで仮装をして集まったりということも行われているところである。

鳥取県境港市は妖怪の街なので、ハロウィンのときにみんなで妖怪になって出ていくといったことをやっているが、おそらく、この資料は一切合切駄目だという指示ではなく、酒を飲んで大騒ぎするような密な状態のものはやめろ、という趣旨だということで西村大臣は考えておられると思うので、その辺をよく関係先にも御理解いただけるようお願いしたい。

○尾身分科会長 1つだけ、平井構成員が、鳥取県では鳥取ホリデーとして12月24日から1月11日までやるとおっしゃっていた。一市民として観光庁に聞きたいのは、クリスマスと年末年始を一緒にしてしまっていて、そこから年末年始というような、25から11ぐらいという感覚をお持ちかどうか。その辺はいかがか。

○観光庁（高橋） いつが年末年始で、その前後がいつかというのは皆さん主観があると思うが、12月29日から1月3日というのが本当のコアで、その前後ということであると思う。

Go To トラベル事業の制度を変更するものではないが、先ほど申し上げたような意味で、例えば分科会長がおっしゃるように12月24日や25日から、1月8日とか9

日とか10日のあたりまで広く分散していただくような動機づけを、民間企業の方々にぜひ御協力をお願いしていきたい。

#### <議事（４）新技術導入・普及の取組について>

○経済産業省（三浦） <資料５を説明>

○脇田構成員 横浜スタジアムに比べると東京ドームは退場後の人の密度がより多くなるというのは我々東京都民として実感しているところなので、そのところをうまく分散していただくことと、地下鉄利用者が非常に多くなるので、地下鉄の本数を増やしていただくといった工夫もしていただければと思う。

それから、退場後に直帰される場合もあるだろうが、球場の中でお酒も売っていないような状況で、帰りに居酒屋に寄ることがあろうかと思うので、そういったところのコントロールをしっかりとしていただきたい。

○館田構成員 私もNPBとJリーグの対策に関わっているが、その中で、説明いただいたCO2濃度の計測と比較というのは面白い。CO2濃度は非常に簡単な機械で、かなり正確にCO2濃度を測定する。それによって空気のだよみを検知して、危険を評価するという試みである。

プロ野球で、前はオープンになっているが、ベンチの中というのは結構だよみが出てしまうということで、感染も報告された。そういったところで、CO2の濃度を評価しながら、色々なところでそれを応用するような可能性があるのではないかと思った。

○尾身分科会長 資料５の「実証の概要」の「②会場外（入場前・退場後）での感染リスクの検証等」ということで、具体的にはどのようなことを考えられているのか。例えば、退場するとき、少し簡単な注意喚起のようなものをやる。それこそ「５つの場面」のようなちょっとしたものを皆さんに渡すといった、何か考えられることがあったら教えていただきたい。

○経済産業省（三浦） まずはとにかく出る時間帯をずらしていただくということ。それから、飲食店に行くなということまではなかなか言いにくいという中で、できる限り東京都のマーク、感染症対策をしている店を優先して活用していただくようなアナウンス等々を予定しているので、御示唆いただいた「５つの場面」といったことを含めて、ハンドアウトを配るといったようなこともできないかというところは事業者と相談をしてまいりたい。

それから、脇田先生からお話のあった退場後、横浜とは状況が違うのではないかということであるが、その点も含めてデータを取っていくということになるかと思うが、御指摘いただいた点は十分注意をしてやるようにということで、こちらも事業者と相談をしてまいりたい。

○釜萯構成員 御説明の中に、最寄り駅を避けてという御指摘があったが、それは具体的にはどういうことになるか。

○経済産業省（三浦） 具体的には、東京ドームは水道橋が最寄りになるが、例えば飯田橋駅を利用するということをアナウンスして、お願いをしていくことを想定している。

#### <議事（5）その他>

○小林構成員 長期的な課題というかブレーストローミング的な話になるが、この間、太田先生などと話をしたときに、感染症の専門家の皆さんと経済政策をやっている人との間で、これから秋冬以降どの程度の経済活動のレベルが適正なのかということについて、大分認識が違うのではないかという議論をした。要するに今、新型コロナ前に比べると、経済活動のレベルが1～2割近く下がっているわけである。感染症の専門家の皆さんから見ると、これを維持しながら感染症を抑えていこうというのが適正だと思われるかもしれないが、経済学者の立場から言えば、これまで毎年1%成長程度であった経済が1割レベルダウンするというのは大変な状況なので、なかなか耐えられないという話だと思う。

では、どこを目指していくのかということについて、ある程度の意識合わせを分科会ですか、あるいは分科会としてはどの程度の経済活動レベルにしてほしいというのを見えるように言っていったほうがいいのではないかと考えている。

なぜかというと、現状の経済レベルでいくとすると、色々な産業においてビジネスモデルを変えなければいけない。要するに、構造改革あるいは事業再生という政策をやらなければいけないが、本当にそういうことをやるのかどうか。あるいは、コロナ前の状態まで経済レベルを上げていくことを目指すのであれば、今やっているGo Toキャンペーンなどをもっと強化していくことが正しい方向になってくるということなので、経済政策の方向性が変わってくる。

経済政策は確かに分科会のテーマではないのだが、何が適正な経済活動のレベルかということをも分科会が言ってくれることによって、政府の経済政策の方向性が変わってくるだろうと思うので、そのような議論をいずれできればいいと思っている。

○太田構成員 小林先生の話に関連するが、前回の分科会のときに、アドバイザリーボードのコメントに対して幾つか議論があったと思っている。私があるときに、分科会に出ていて感じていたのは、アドバイザリーボードで色々見ていると、様々な感染の状況が分かる。海外の状況が分かる。冬に向かっていくという状況の中で、今は国民に、拮抗している状況なのだが、今後も経済を上げていくような形の動きがあるとするならば、より下げる力を強めなければいけない。すなわち、注意などをしっかりやっていただかないと維持ができないのだという形で、あのような形のメッセージにアドバイザリーボードからの評価があったと思っている。

経済のレベルがどれぐらいかというのがあるが、我々からすると、どれぐらいの感染の状況に収めるべきなのかというのが、ある一定程度コンセンサスをつくらなければいけない話なのだろうと思う。

そこが決まっていなくて、今の人口当たりの感染者数は下げなければいけない状況なのだという認識の先生方がかなり多いのだろうと思う。私自身も正直、いつまた爆発的に増えるか分からないような状況の感染者数は、何らかの形で下げたいと思っている。その辺を含めて、先日の分科会で思ったので、小林先生と場外で色々ディスカッションさせていただいた。

○石田構成員 まさに小林先生がおっしゃったとおりでと思う。私もいつも連合という立場で、働く人たちの環境、雇用情勢、労働条件、この場を通じてお話をさせていただいた。感染症の感染拡大防止というところから見ると、少し系統が違ったかもしれないが極めて重要である。今、働いている人あるいは困っている人が、感染症の対策をすることによって元に戻るのか、あるいは新しい道を開拓していかなければならないのかどのように岐路に立ったらいいかよく分からないというところも実はある。

現実的には、新型コロナの前に回帰するのは難しいとことは十分理解をしているが、感染症としばらく付き合うということ的前提にしたときに、どこに道しるべをつくってあげるのかということも極めて重要である。感染症対策はそういうものと裏腹というか、コインの裏表の関係にあるのだということもしっかりと考えながら話をさせていただくと大変ありがたい。我々が組織に戻ったときに色々な話ができることも、働いている人たちが安心できるということは極めて重要だと思っているので、その辺についてもぜひ御一考いただければ大変うれしいと思う。

○脇田構成員 欧米等の状況を見ると、この冬の再拡大というのが現在あって、多くの国でロックダウンという状況になっているわけである。当然、感染拡大してくると、死者も増えてくるので、それを抑えるためのロックダウン、経済活動の抑制ということに結びつくということであるから、まずは感染状況をどのレベルまで落と

すことができるか。首都圏で感染が下がっていかないということがあるので、日本ももちろん首都圏と地方でかなり感染状況が違うわけだが、その日本全体の感染状況を下げするためには、首都圏、大都市圏の感染状況を下げなければいけない。ただ、我々はどこまでを目指すのかということに関しては、必ずしもまだコンセンサスができていない状況ではないから、そこをしっかりと議論すべきだということ、昨日のアドバイザリーボードでもあった。だから、それはやっていく必要がある。

もう一つ、今、コインの裏表という話があり、経済活動の活性化と感染拡大防止がトレードオフの関係になるということにどうしてもなりがちであるが、そういった感染抑止をしながら経済活動を活性化させることが分科会の大きな目標だと思っている。我々医療界の人間と社会経済の先生方の知恵を絞りながら対策を考え、議論を続けていくことは重要だと思っている。

○押谷構成員 小林先生から、我々医療のほうはこの状態を維持したいというような話があったが、これを維持してはいけないというのが我々の見方で、これをどこまで下げられるかというところ、昨日もそういう話があったが、正直言って、今の状況は非常に危険である。まだピーク時から全国的に見て3分の1まで下がっていない状況である。

今、我々は大体10日～2週間前の出来事しか見えていない。これがどこかで上昇に転じたときに、7月の終わりにピークを迎えているが、2週間ぐらい前から倍ぐらいになっている。そうすると、10日～2週間遅れているということしか見えていないということは、気がついたときには今から倍ぐらいになってしまうということが起こり得る。そのときに、季節がどう影響するかというのはよく分かっていないところがあるが、冬に向けてそのまま止まらずに増えていってしまう可能性がある。ヨーロッパは今、止まらずに増えている。ベルギーやフランスは、人口当たりの数で言うと日本の100～200倍の感染者数が出ている。そういう状況になると、今、フランスでもかなり強烈的な対策を実施しているが、そういうことをせざるを得ず、一気に経済を止めないといけないということになるので、そうならないようにするためには、今の感染レベルをかなり下げないといけない。

社会経済活動を回しながら、いかにこの感染レベルを下げられるかというところが鍵になってくると思うが、少なくとも今の首都圏の状況が続いていくと、地方にどんどんウイルスが飛んでいって、地方に行くと高齢者に感染しやすいという特徴があるので、そうすると重症化して亡くなる人たちがかなり出てきてしまう。現状でも毎日亡くなっている人たちがいるという現実があるので、この辺はどこまで下げられるのかというところを考えなければいけないが、先生方の立場もよく分かっていて、ではどのようにしたらもう少し効率よく下げられるのかというところを考

えていかなければいけないかと思う。

○平井構成員 少し観点が違うように見えるかもしれないが、私は経済社会と感染抑制とはトレードオフと見るべきではないと思う。結局トレードオフと見ているのが欧米のやり方であり、とにかくわっと感染が広がったら経済を止めて感染を抑える。ただ、それとは違った歩みを我が国はやっていると思う。我々もだてに現場で頑張っているわけではなくて、それぞれの現場で根絶やしにしている地域もたくさんある。片方で、首都圏などどうしてもまだ収まらないところがある。これを何とか収めてくれれば、それはまた違ったアプローチになる。

申し上げたいのは、クレバーなアプローチを考えるのが我々専門家、分科会の調整の役割なのではないかと思う。大都市部で例えば繁華街、あるいは旅行の問題が今度北海道で出たが、こういうものをどうすれば抑えることができるのかということとをみんなで共有して、上手な抑え方を実行していく。それと併せてこのようなガイドラインなどをやりながら経済社会も回していく。

私たち特に地方で抑えているほうの地域からすると、できると思う。できないと思っているのは東京のメディアの誤りだと思う。だから、トレードオフではなくて、弁証法的に両方の欲求を満たせるような出口を探していくのが、国民みんなが折り合える線ではないかと思う。

○小林構成員 私がトレードオフの話をしたように思われたかもしれないが、必ずしもそういう意味ではなくて、私が言いたかったのは、感染症、感染レベルも抑えなければいけないということが分科会として、あるいは我々のコンセンサスだとすれば、それに合った形の経済活動に変えていかなければいけない。要するに、人と人とが接触することが多い産業をそのままもう一回復活させるのではなくて、接触が少ない産業に変えていくという経済政策をやらなければいけない。

今のGo Toキャンペーンなどは、どちらかというところ取りあえず緊急避難的に、今までの接触の多い産業を、そのまま活動のレベルを上げようという方向になりがちだと思うので、産業構造を変えるための政策を政府にやってもらうということを分科会からお願いすべきではないか、という話である。

だから、感染症をもし抑えていくのであれば、経済政策の種類を変えなければいけないという議論を政府にしてもらわなければいけなくて、その前提として、感染レベルがどの程度を目指すのかというのをまず分科会を出してもらったほうがいいということだと私は理解している。

○西村国務大臣 経済との両立の話になったので、何点かお話しさせていただく

まず、分科会のコンセンサスとして、感染防止と経済社会活動の両立を図ってい

くということは既にこれまで何度もまとめていただいているし、そういう理解でいる。

そうした中で、分科会以前、専門家会議のときはそうであったが、4月、5月はこのウイルスについてまだよく分からなかったわけである。だから、緊急事態宣言で多くの事業所に休んでもらって、経済を止めることによって感染を抑えた。しかしその後、その経験を踏まえて、7月、8月は感染者が増えたが、経済を止めることなく感染を減少傾向にさせることができた。瀬戸際という言葉がいいかどうかは別として、それが今、横ばいで増えるか減るかの状況にある。

7月、8月はもう既にデータをお示ししているとおり、人出の変化と感染は相関関係がないということが明らかになっている。唯一関係があるのは繁華街への人出、中洲や名古屋もお示ししたが、繁華街の人出が減ることによって、減らすことができている。これは休業要請、時間短縮も効いていると思う。

他方、新宿の人出は全く減っていない。前回データをお示したが、6月14日をゼロとして、そこからマイナスになったことがなく、ずっとプラスのままである。しかし、PCR検査を8,000件も行ったことによって、無症状の人も特定をして、二次感染、三次感染を防いだ。まだ私どもの分析は不十分であるが、一般のショッピングセンターやレストランに行く人出は、感染とは関係がない。かつ、もう少し分析をするが、東京から鳥取への移動がかなり増えた。しかし、鳥取は時々出るものの感染者が増えていない。これはその都度、クラスター対策で抑え込んでいるということ。今のところ、相関関係があるとは見ていない。

当然のことながら、感染者の数は掛け算である。すなわち、東京から移動する人の数、掛ける、現地での対策の度合い・感染リスク。この掛け算で東京の人たちが現地に行ったときにどれだけ広がるかというのが出てくるのだと思う。

鳥取はかなり気をつけてやられているので、東京からの鳥取に行く人の数は非常に増えているが、感染が出ていないのは、現地で対策をしっかり講じているからだと考えられる。だから、感染防止策、基本的なところを徹底すればかなり防げる。北海道のGo Toのツアーのこと。40人ぐらい参加して12人出た。しかし、その人たちが現地にうつしているかどうかというのもぜひ確認をして、現地は相当対策を打っているから、その人たちがうつす可能性はかなり低いと私は期待している。しかも、今回の分科会でクラスター分析をかなりやってもらった。「5つの場面」とあるので、まさに注意しなければいけないところはだんだん特定されてきているわけである。もう経済を全部止めたりすることはなく、仮に増えていく予見を検知した場合には、焦点を絞ってそこに対策を打っていくということをやらなければいけないということだと思う。

しかし、だからといってほかのことを全部元に戻していいかということそうではなくて、マスクをし、消毒をし、手洗いをし、3密を回避するということが徹底しな

ければいけないし、さらに、よりリスクを避けるためには、これまで対面で行っていた仕事をオンラインで行う、東京一極集中を地方に分散する、テレワークでできることはやっていこうといった新たな日常の経済構造をつくっていかなければいけないと思う。

まだ私どもの分析は全部できていないが、これまでの分析と、今後も、移動の増える割合、掛ける、現地の対策、もちろん弘前や郡山の例があるから、地方の繁華街で感染者がかなり出ることがあるが、そこは無症状の感染者を特定していけば、すなわちかなりの範囲のPCR検査をやれば抑えられるということが分かってきている。

そういうことを頭に置きながら、今後感染者が増えてくることを検知したときに、どういった対策を講じなければいけないのかというのを私どもは十分に研究して、準備はしておかなければいけないと思っているが、私が今日の時点までに聞いている範囲では、医療も逼迫をしているとは聞いていない。一時、8月にかなりしんどくなってきたのが落ち着いてきている。沖縄も数は増えており、離島の問題はあるが、知事と話しても、前のときは看護師さん、保健師さんを送ったわけであるが、8月の経験も踏まえ、本島でまず対応するというので、今のところは大丈夫だということを知っている。

ただ、押谷先生が言われるように急激に増えてくる可能性があるのも、相当注意して見ていかねばいけないと思うが、申し上げたいのは、制御できるレベルをどう考えるかというのはなかなか難しいが、ぜひまた改めて御議論をいただいて、今のところステージⅢの黄色信号が時々灯るのが東京、結構灯るのが沖縄といったことを我々は毎日指標を見ながらやっている。そういう状況であるということを知り、ぜひ御認識いただければと思っている。

○今村構成員 西村大臣がおっしゃったとおりで、経済としっかり両立していくというのがこのスタートだから、僕はそれでいいのかなと思う。

今見ていて、特に地方のところが本当に頑張ってくれて、クラスターを大きくしないようにして乗り越えてきている。ウイルスが分かってきたことに合わせて、非常に賢く乗り越えてきているという印象は持っている。

感染症の医師として、ずっと色々な感染症と関わってきて、ウイルスに裏切られるというのはよくあることである。自分たちの手中に収めているように思っていて、実際にはそうではなくなるということがしばしばある。だから、国民のイメージは違っても、この中ではそういうこともあるのだということは共有しておいたほうがいいかと思う。

例えば簡単なことを言えば、コロナウイルスというのはSARS、MERS以外は普通の風邪のウイルスであるが、本来、冬に流行するウイルスで、夏にはほとんど出ない。

だから今、僕たちは流行がコントロールできないまま、本来流行する冬に向かうわけである。条件は、前の条件と同じではないかもしれない。そういうところも分かりながら、慎重に見て行って、上手に乗り越える。ある意味、この冬を乗り越えると1周しているから、1つ大きな目安ができるのかと思っているので、ぜひこの冬を失敗しないようにいてくれたらと思っている。

○石川構成員 今の状況における一般生活者の心理的な状態は、アンケートで見ると、孤独感が徐々に大変強まっている。おそらく、対策を実施している生活者は、目先の課題として、例えばクラスター対策で指示されたことで注意をする、そのような生活者の注意行動はできつつあるだろうし、それに恐らく日本人は器用に習熟していくと思う。その習熟が新しい日常を形成し、感染症に強い社会をつくっていくという見通しはあるのだろうが、国民感情としては恐らく、この状況がいつまで続くのか、見通しがもう少し欲しいのだと思う。

つまり、この冬はこれで乗り切らなければいけない、こういう状況だからこうしなければいけない、ということはよく分かるが、では、コロナ禍はいつまで続くのだろうという疑問が残る。あるアンケート結果を見ると、来年の夏までは続くだろうという人が20%弱いるし、来年の秋まで続くのだろうという人も20%強いる。中にはもうこのまま、コロナ禍の状態が続くだろうという人もいる。この結果はどのようなことを示しているかということ、収束に関する認識がバラバラで、目標が共有できていないということである。コミュニケーションのレベルで言えば、目標を国、政府、行政、国民が共有できることが精神的には一番安定する。国民レベルで共有できる目標とは、感染状況のどこまでが制御できるレベルなのかということだと思う。この制御できるレベルというものを生活者に分かりやすい言葉で、目標として提示をするということが近々、非常に重要なコミュニケーション課題になると思う。

○尾身分科会長 今、その他の議題の中で我々に与えられている仕事は、昨日もアドバイザーボードでも出てきたし、それ以前からも分科会でも、いわゆる制御をすべきレベルはどうかというのは何回も出てきて、そういう文脈の中で、小林構成員はそれに経済も合わせていくべきではないかという1つのテーマがある。

同時にもう1つのテーマは、アドバイザーボードで出たが、今はフラットになっているが、多くのヨーロッパの国で実効再生産数が1を上下しているところで何もやらないというのはないという意見があって、そこには、いわゆるバランスが下手をすると上に突き抜けてしまうというリスクがあるということである。

一方で、国民は目標を求めている。こういう幾つかのものの中で、私は経済と感染はトレードオフではないというのは全く同感である。言ってみれば、経済を回しながら感染をある程度抑える。皆さんは覚えておられると思うが、ステージの分類

を議論したときに、我々は下げることをするのだという話を当時からもしているわけである。今の状況は少しでも下がっているという状況ではなくて、昨日のアドバイザリーボードではやや微増の部分もあるということがあって、実効再生産数は1を前後しているという状況である。

そうすると、今、分科会、アドバイザリーボードも含めて与えられている仕事は、まず、ステージの考え方について、あのときにⅡぐらいがいいだろう、と分科会は提案したわけで、ただ、昨日もアドバイザリーボードで、ステージの指標は感染が拡大しているときにつくったのだが、下がる時も含めて、今の状況で経済と社会を両立させるためには、どこまで行ったら何をするかという議論をかなりしたわけである。そこで色々な指標を出し、それぞれのステージでやることも書いたということがある。

私は今、制御できるレベルはどうかというのは、もう一度、あの文章に立ち返って、状況が変わっているから、あの指標を含めあの文章を検証していく。指標を基に、今の感染状況は当時とは少し違っているから、どのように見直すのか。検証するのか。見直すのは何か。それと同時に、感染レベルを下げることは、イコール経済、人流を下げるということではない。場合によっては、緊急事態宣言のようなことが起きればそれはやらざるを得ないのだが、そうしなくてもできる。先ほど平井知事が賢くと言った。実は今、一言で言えば、クラスター対策は地方でかなりやっていた。我々がヒアリングをやったとき、各地方は非常に色々な経験をしているので、クラスター対策の肝は、これからはもっと早く介入するということである。そのためには、発病から検査まで今はまだ5日ぐらい経っている。もう少し、介入の早さを早めることが実は肝なのである。そういう意味では、すぐに人流というほうに行くのだが、少し下げたほうが良いというのは、私も思う。ゼロにはできないので、クラスター対策を更に強化して今のレベルより下げる。

あとは今日書いた「5つの場面」といったことをどうやって国民に知らせるかというときに、新聞には出ると思う。ところが、多くの人々は新聞も見ない、テレビも見ないという話を聞く、せっかく厚労省がホームページを作ってくれる、内閣官房が作ってくれるのに、ほとんど見ない人が結構多い。だから私は、両大臣にお願いしたいのは、実は今日のようなメッセージが実は伝わっていないので、ぜひリスクコミュニケーションで何か新たにインターネットを使って若い人向けにやっていただいたほうが良いと思う。

そういうことで、もう一度、分科会が示したステージを見直すため、なるべく早く検討を行いたい。

以上